



平成29年10月17日

各 位

会 社 名 株式会社 J P ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 荻田 和宏
(コード番号：2749 東証第一部)
問 合 せ 先 管理部長 松宮 美佳
(TEL 052-933-5419)

第三者委員会の設置に関するお知らせ

本日付「臨時株主総会の開催及び株主提案に対する当社取締役会の意見に関するお知らせ」（以下「当社取締役会の意見開示」といいます。）において開示した通り、当社は、当社株主であり、当社の元代表取締役社長である山口洋氏（以下「山口氏」といいます。）からの平成29年9月28日付の臨時株主総会招集請求を受け、本日開催の取締役会において、平成29年11月22日に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを決議致しました。

これに関連し、当社は、本臨時株主総会における株主様の議決権行使に係る判断に資するよう、本日開催の取締役会において、下記の通り第三者委員会を設置することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 第三者委員会設置の経緯

山口氏は、自らの株主提案（以下「本件株主提案」といいます。）に関連して、「自らが当社の経営に参画しようとする意志を有するものではない。」と述べていますが、当社は、本件株主提案に至るまでの間において、山口氏が当社の経営に関与しようとする強い意志を有していることを窺わせる発言を繰り返している事実を確認しており、また、当社取締役会の意見開示に記載のとおり、本件株主提案において、当社の現任取締役を直ちに退任させることを内容とした議案を提案しながら、その意図を明らかにしていなかったことも併せ鑑みると、本件株主提案に関連する上記記載は信用性に欠けるものであり、請求人の真意を秘匿しようとするものである疑いが強いと考えております。また、山口氏は、大量保有報告書において、その保有目的を、いまだ「創業者として、状況に応じて重要提案行為等を行うこと」としていること、山口氏及びその共同保有者のグループは、平成29年10月5日時点において合計35.16%の株券等保有割合を有しており、直近でも、当社株式を頻繁かつ継続的に買い増していることなどからすると、山口氏が、少なくとも何らかの形で当社の経営に関与しようとする姿勢は明らかであるといえます。

しかし、当社取締役会の意見開示に記載した通り、山口氏の辞任直後の調査により、山口氏が、当社代表取締役社長に在籍した当時、重大なセクシャル・ハラスメント（以下「本件事実」といいます。）を行っていたことが明らかとなっており、当社は、その後、セクシャル・ハラスメントの予防策等を講じ、再発防止に努めておりますが、山口氏又はその共同保有者など山口氏の意を汲んだ人物が直接又は間接に当社の経営に関与することは適切ではないことが明らかであると考えております。

当社取締役会の意見は上記のとおりですが、株主様の議決権行使に係る判断に資するという観点からは、より客観的かつ公平な第三者の視点による検証を実施し、当該結果をお知らせすることをもって、山口氏及びその共同保有者以外の少数株主の皆様の利益保護に最大限配慮する必要があると考えました。

2. 第三者委員会の目的

- (1) 本件事実及びこれと関連性を有する山口氏の行為に関する事実関係の中立的な調査
- (2) 上記(1)の調査結果を踏まえた当社の再発防止策、セクシャル・ハラスメントに対する取り組み状況についての検証及び評価
- (3) 調査結果の報告

3. 第三者委員会の構成（敬称略、順不同）

委員長 奥 国 範 氏（奥綜合法律事務所 弁護士）

委員 氏 原 隆 弘 氏（あたご法律事務所 弁護士）

委員 大 畑 敦 子 氏（エトワール総合法律事務所 弁護士）

※第三者委員会の委員選定に際しましては、日本弁護士連合会による「企業不祥事等における第三者委員会ガイドライン（平成22年12月15日改訂）」に沿って選定を行っており、各委員または各委員の所属する事務所と当社との間に顧問契約その他の利害関係はございません。各委員の略歴については別紙をご参照ください。

4. 今後の対応について

第三者委員会の調査の結果、明らかとなった事実関係等につきましては、関係者のプライバシー等にも配慮しつつ改めてお知らせいたします。また、当社は第三者委員会による調査に対して全面的に協力してまいります。

なお、第三者委員会による調査結果の報告の時期は第三者委員会の判断において決定されますが、本件調査が株主様の議決権行使に係るご判断に資することを目的としたものであることから、そうした目的に適うよう、本臨時株主総会の開催前に受領することができることが望ましい旨、第三者委員会に対し当社の意見は伝えております。

以 上

弁護士 奥 国 範 (おくくにのり)

奥綜合法律事務所

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-4-8 井門茅場町ビル 2 階
(経歴等)

慶應義塾大学法学部法律学科 卒業

2001 年 弁護士登録 (東京弁護士会)

(役職等)

日本弁護士連合会 常務理事 (2014.4~2015.3)

日本弁護士連合会 代議員 (2008.3~2009.2)

東京弁護士会 常議員 (2008.4~2009.3)

東京弁護士会リーガルサービスジョイントセンター 副本部長兼第三者委員会部会長

株式会社大分銀行 業務改善計画等監視委員会 委員 (2008.10~2010.9)

慶應義塾大学大学院法務研究科 非常勤講師 (2005.10~)

弁護士 氏原 隆 弘 (うじはら たかひろ)

あたご法律事務所

〒105-0003 東京都港区西新橋 2-22-1 西新橋 2 丁目森ビル 6 階
(経歴等)

国立香川大学法学部 卒業

2000 年 弁護士登録 (東京弁護士会)

(役職等)

日本弁護士連合会 常務理事 (2013.4~2014.3)

日本弁護士連合会 代議員 (2008.3~2009.2)

東京弁護士会 常議員 (2008.4~2009.3)

東京弁護士会リーガルサービスジョイントセンター 副本部長兼事務局長

(第三者委員会部会所属)

弁護士 大畑 敦 子 (おおはた あつこ)

エトワール綜合法律事務所

〒141-0022 東京都品川区東五反田 1-7-11 アイオス五反田アネックス 405
(経歴等)

慶應義塾大学法学部法律学科 卒業

2000 年 弁護士登録 (東京弁護士会)

(役職等)

東京弁護士会リーガルサービスジョイントセンター 委員 (第三者委員会部会所属)

国立大学法人九州大学 非常勤講師 (財産法特別講義) (2006~)

東京地方裁判所 鑑定委員 (2011~)